

令和6年度 経営研修会

広報委員会 委員
日新設備株式会社 仙台支店
営業部 松屋 孝司



令和6年度経営研修会が、11月20日(水)パレスへいあんに於いて開催されました。はじめに江連会長より「第一部は経営委員会からの報告となります。一つ目は『令和5年度県別・中央官庁発注（分離・一括）状況及び過去5年の推移について』をテーマに発表がございます。例年より新たに、月別の発注状況を取上げたデータがございます。

二つ目は『ハラスメントの現状と対応に関するアンケートの実施』に対する発表がございます。自社の状況を思い浮かべながら、アンケート内容と比較していただければと思います。アンケートにご協力いただいた会員各社の皆様へ厚く御礼申し上げます。

また、第二部では、宮城県社会保険労務士政治連盟会長 須田直樹 様よりご講演いただきます。テーマは『建設業におけるハラスメントの防止 法令遵守と職場環境改善の両立』となります。ハラスメントの種類、理解、事例に対する防止対策、法令に関するご紹介がございます。皆様の会社に少しでもお役に立てればと思います。

第三部では、懇親会もございます。最後までよろしく申し上げます」と挨拶がありました。



第一部 司会：大泉委員

【報告事項】

- ① 令和5年度県別・中央官庁発注（分離・一括）状況及び過去5年の推移についての発注状況を、資料に基づいて西小倉副委員長より発表がありました。

データに関しては、建設新聞社様が発行している東北ジャーナルの工事契約状況（調査期間：令和5年4月1日より令和6年3月31日）を基に、一括発注工事は5千万円未満を除き、分離発注工事に関しては1千万未満を除いて作成されていた。傾向としては、全体の物件数が減少傾向にあり、さらに昨年度に続き分離発注物件比率も減少している。しかしながら、1物件あたりの金額は一括・分離工事ともに増加傾向にあるとの報告がありました。



- ② 『ハラスメントの現状と対応に関するアンケート』について、正会員55社のうち47社から回答があり、その集計結果を基に村上委員より発表がありました。建設業におけるハラスメントの防止を踏まえ、各社の取り組みに関する現状把握と意識調査を目的として行われました。

ハラスメントに関する取り組みを行っている会社が全体の80%と高い割合を占めていました。さらには外部機関に相談窓口を設けている、女性の相談員を選任している等の高い効果を上げている事例が報告されました。





司会 大泉委員

第二部

【講演】

講演者：宮城県社会保険労務士政治連盟会長 同労務士会副会長
須田 直樹 様

講演テーマ：「建設業におけるハラスメント防止：法令遵守と職場環境改善の両立」

最近の様々なハラスメントに関するデータ、具体例を交えた講義が行われました。パワハラ、セクハラ、マタハラ(パタハラ)が多く聞かれますが、中でもパワハラは相談を受ける件数が最も多いとのことで、さらにはSOGIハラ、下請けへのハラスメント、カスハラについても説明がありました。

最近では『パタハラ』が増加傾向にあります。2023年の男性の育休取得率は30%まで増加していますが、建設業の性質上、現場作業・体を使った作業が中心の為、取得困難なケースが多いかと思えます。竣工時期に取得してもらおう等、現場に支障をきたさない為の対策を講じる企業側の努力も必要になります。

ハラスメントを防止する対策としては、ポスターの掲示や相談窓口の設置と周知、定期的な研修会の開催、相談を受けた際の迅速な対応が大事になってくるとの事でした。

その後は『担い手3法』にもふれ、今後の建設業界にもたらす影響について話がありました。

講演終了後、活発な質疑応答が行われ有意義な講演会となりました。



第三部

【懇親会】

研修会終了後、江連会長の乾杯により懇親会が行われました。参加者様同士の親睦を深める和やかな会となりました。



最後に小島経営委員長より総評があり、閉会となりました。

